

重化学工業化と二重構造

福田 泰 雄

はじめに

戦後日本経済は、昭和二五年戦前の鉱工業生産水準への回復後もそのまま高い成長を持續し、昭和三十一年以降五一年まで平均八・九%の実質GDP(国内総生産)成長を実現した。これは、戦前の平均成長率を四ポイント上回るばかりか、欧米諸国と比較してもきわめて高いものであった。しかし、日本経済がそうした高度成長を遂げたといっても、国内のすべての産業が一樣に高い成長率を達成したわけではない。中心は、鉱工業であり実質GDPの産業別成長率(昭和三十一年と同五一年平均)において、第一次産業の二・〇九%、サービス産業の八・五%、建設業の九・七%、運輸・通信・公益事業の一・〇

二五%に対し、鉱工業は最高の一二・五三%であった。⁽¹⁾しかも、第一次産業以外の建設業、第三次産業の高度成長は、鉱工業、具体的には製造業の高い成長を基礎とし、またそれを補完するものとして実現したのである。しかし、さらに製造業内部においても成長は一樣ではなかった。右同期間において、軽工業(食料、繊維)の実質生産成長率は六・二四%であったが、重化学工業(金属、機械、化学)のそれは一三・四六%であった。⁽²⁾

要するに、戦後日本経済のリーディングインダストリイは重化学工業であり、重化学工業の高い成長・資本蓄積が戦後の高度成長を実現し、かつ高度成長それ自体の性格を規定づけているのである。そこで、本稿では、二重構造Ⅱ格差構造を基本的視点に据え、それとの関連で

重化学工業化の実態、メカニズム、帰結を追究する。以下、具体的に、第一節では、産業構造の重化学工業化の実態とそのメカニズムを明らかにする。しかるうえで、分析を一步進め第二節では、重化学部門の内的構造—格差構造—の実態とその発生原因を考察する。そして最後に、第三節において、軽工業における格差構造と重化学工業における格差構造との対比により、成長産業としての重化学工業の発展が自部門の格差構造に及ぼした一影響、具体的には格差構造全体の底上げという事態を明らかにする。つまり、第二節では、独占資本主義下での格差構造発生という一般法則の重化学工業部面での貫徹形態が、そして第三節では、その一般法則が、成長産業か非成長産業かという条件の相違により如何なる修正を受けるのかを考察される。

一 戦後日本経済の重化学工業化

戦後日本経済は、その産業構造を急速に重化学工業化した。表1に示したように、昭和三〇年時の付加価値構成比は、軽工業（軽工業、重化学工業の具体的産業区分は表2参照）が、四六・六%で、重化学工業が五一・三%

であった。その後、軽工業は、昭和四〇年、四一年の兩年を除いて同四五年に至るまで一貫して比重を低下させ、四五年以降は三五%前後の水準にある。他方、重化学工業は、それと逆対応的に、やはり昭和四五年までは、傾向的にその比重を高め、四五年の六三・三%を最高にその後も六〇%の水準を維持している。こうして、軽工業と重化学工業との付加価値構成比率は、昭和三〇年以降二〇年間に、四七対五一から三五対六〇へと重化学部門へ大きく比重を移したのである。また、付加価値構成比率でみた日本の重化学工業化水準は、昭和五〇年にはすでに先進諸外国と肩を並べる水準に達した。国連統計によれば、日本の重化学工業化水準（六三・七%）は、西ドイツ（六八・二%）よりは低い、フランス（六一・三%）よりは高く、イギリス（六三・七%）、アメリカ（六五・四%）とほぼ同水準にある。日本と西ドイツの差は、後者の化学部門、電気機械部門の比重の高さによる。日本の重化学工業化の一特色はそのテンポの速さにある。昭和二八年から同五〇年までの間に、日本は、イギリス（五・七%）、アメリカ（八・六%）を尻目に、西ドイツ（一八・二%）と共に二桁の一・七%、重化学部門の比率上

表1 重化学工業化比率

(%)

昭和 産業	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
重化学工業	51.3 (38.8)	54.2 (40.4)	57.7 (41.3)	55.9 (41.8)	59.1 (43.9)	61.7 (45.6)	62.4 (47.5)	60.9 (47.7)	57.9 (46.7)	59.5 (47.1)	58.4 (46.5)
軽工業	46.6 (57.2)	43.7 (55.6)	40.2 (54.5)	40.6 (53.8)	38.5 (51.7)	35.8 (50.1)	35.1 (48.2)	36.3 (48.0)	39.0 (48.7)	37.1 (48.1)	37.9 (48.6)

昭和 産業	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
重化学工業	58.0 (46.7)	60.5 (47.8)	61.2 (48.8)	62.8 (50.3)	63.3 (51.0)	61.8 (51.0)	60.7 (51.0)	61.1 (51.8)	62.1 (51.8)	59.3 (50.8)	60.1 (51.1)
軽工業	38.1 (48.3)	35.8 (47.2)	35.0 (46.2)	33.3 (44.6)	32.8 (43.9)	34.2 (43.9)	35.0 (43.7)	34.6 (42.9)	33.4 (42.9)	36.1 (43.7)	35.2 (43.4)

(注) 上段は付加価値構成比, 下段カッコ内は従業員構成比
 (資料) 通産省「工業統計表」(各年版)

昇を実現した。⁽⁴⁾
 産業構造の重化学工業化は、以上の付加価値構成比率においては、かなりではなく、従業員構成比率においても妥当する。軽工業部門の従業員比率は、昭和三〇年の五七・二%から、四〇年不況時を除き昭和四九年の四二・九%まで一貫して低下した。他方、

重化学工業部門は、逆に昭和三〇年の三八・八%を出発点に、四〇年不況時の一時的頓挫を除き着実に比率を増大させ、昭和四九年には五一・八%に至った。すなわち、当初、五七対三九であった軽工業と重化学工業との従業員構成比率は、その後比重を逆転させて昭和四〇年代後半には四三対五一となり、こうして従業員構成比率においても重化学工業化が高度成長と並行して急速に押し進められたのである。なお、従業員構成比率と付加価値構成比率とを比べた場合、変化の割合では前者の方がより大きい。個々の時点をとれば、後者の重化学工業化率の方が常により高くである。それは、重化学工業部門が総じて軽工業部門以上に資本集約的でより高い有機的構成を持つからである。それゆえ、重化学工業化は、付加価値構成比率においてより顕著に現れるのである。

しかし、付加価値額、従業員数の構成比率変化は、結局、それら増加部分における比率の変化によって引き起こされる。それゆえ、産業構造の動向は、付加価値あるいは生産額、従業員数の増加部分の構成比動向によって一層正確に判断される。表2は、そうした観点から昭和三〇年～同五〇年の二〇年間の製品出荷額(名目)、お

表2 従業員・製品出荷額増加
構成比 (昭和50/30年)

(単位%)

業種	A	B
食料品	8.3	2.1
繊維	-1.1	0.03
衣服	6.7	3.3
木材	1.4	2.5
家具類	3.1	2.7
パルプ・紙	2.4	2.3
出版・印刷	4.5	6.5
皮革	0.9	0.6
窯業・土石	4.6	5.7
(軽)全体	30.8	25.7
化学	1.7	3.0
石油・石炭製品	0.3	-0.1
ゴム	1.5	1.6
鉄	4.0	5.5
非鉄	1.9	1.4
金属製品	10.1	9.5
一般機械	12.3	15.8
電気機械	17.0	15.0
輸送機械	10.8	13.0
精密機械	2.8	2.9
(重化学)全体	62.4	68.3
その他	6.8	6.0

(注) A: 従業員増加構成比

B: 製品増加構成比

(資料) 「工業統計表」(昭和30年, 同50年版)

八%を占めるのみで、重化学工業は七二・七%を占める。生産拡大、生産性上昇を実現する固定資本蓄積において、重化学工業部門は、製品や従業員の増加構成比の場合以上に大きな

よび従業員数の産業別増加構成比を示したものである。それからわかるように、製品増加額のうち軽工業は二五・七%を占めるのみで、残りの六八・三%は重化学工業が占める。このような新たな増加部分に占める重化学工業製品の圧倒的な比重が、製品構造さらには付加価値構成における重化学工業化を実現していったのである。重化学工業内部においては、各種機械、金属製品、鉄鋼の構成比が大きく、化学製品、石油・石炭製品の比率が低い。他方の従業員数の増加構成比においても重化学部門の比重の大きさが目立つ。具体的に、軽工業の三〇・八%に対し、重化学工業は六二・四%を占める。このよう

な新規の労働力増加部分の重化学部門への圧倒的配分傾斜により、全体としての従業員構成の重化学工業化が実現したのである。

しかし、さらに、生産拡大、雇用労働力の増加は、資本蓄積、特に固定資本蓄積を前提条件とする。つまり、生産物、労働力の新規増加部分の重化学部門への傾斜配分は、固定資本蓄積の重化学部門への傾斜によって可能となる。表3は、昭和三二年度末と同四四年度末における固定資産評価額(除棚卸資産)から、その差額増加額を求め、さらにそれを各産業別の増加構成比で示したものであるが、そこからわかるように、軽工業は二三・

表3 産業別固定資産増
加構成比
(昭和44年度末/32年
度末) (%)

食料品	6.1
繊維	6.3
木材製品	1.1
パルプ・紙	3.9
ゴム・皮革	1.5
窯業・土石	4.9
小計	23.8
化学	15.5
石油・石炭製品	5.9
鉄	20.5
非鉄	2.7
金属	2.4
一般機械	5.3
電気機械	7.5
輸送機械	12.2
精密機械	0.7
小計	72.7
その他	3.4

(資料) 企画庁「法人企業投資
実績統計調査報告」
(昭和33年度版, 同44
年度版)

比率を占めたのである。重化学工業内部においては、鉄鋼、化学、輸送機械、電気機械が際立った比率を見せ、特に鉄鋼、化学は、それぞれ二〇・五%、一五・五%という比率を示す。固定資本投資に占める鉄鋼、化学のこうした位置は、表2の理解に新たな視点を提供する。つまり、表2では、鉄鋼、化学の製品出荷額、従業員の増加構成比率は機械類に比べて相対的に低く現れているが、それは、両部門の成長が機械部門に比べて小さかったためではなく、反対に加速度的蓄積によって資本の有機的構成、および生産性が著しく上昇し、その結果、生産拡大に比べて雇用増加が低く押さえられ、かつ、製品単価が相対的に下落したからなのである。このことは、軽工業と重化学工業の関係でも言え、産業構造の重化学工業

積につぐ蓄積を押し進めてきたのであるが、そのうちの七割を越える圧倒的部分が、鉄鋼、石油化学、自動車等の重化学工業部門へ振り向けられてきたのであり、こうした蓄積における重化学工業化が、付加価値、製品出荷額、従業員の増加構成比における重化学工業化をもたらす、最終的には、それら三者の全体的構成上の重化学工業化を成し遂げていったのである。

最後に、重化学工業化の金融的側面を見ておこう。現実資本の蓄積は、貨幣資本の蓄積を前提条件とし、その貨幣資本蓄積は金融による補充を常とする。日本の場合、投資需要が企業の自己資金を大幅に上回ることから金融機関による産業への設備資金供給はきわめて重要な位置を占め、従って金融の産業構造への影響は無視しえない

化は、生産額や従業員数の割合に示される以上に資本蓄積の面で急速に進むのである。戦後、日本経済は、GNEに占める粗国内固定資本形成比率を平均で三五・四% (昭和三〇年〜同五一年) の水準に維持しながら蓄

図1 全国銀行設備資金業種別新規貸付額構成比

昭和	軽工業	化学製品	金属製品	機械製品
34	31%	24.6%	22.8%	20.5%
36	30.8	24.8	19.5	23.5
38	32.0	24.0	21.0	21.5
40	29.6	27.2	19.2	22.0
42	28.0	25.9	20.6	22.8
44	28.3	24.1	21.8	22.8
46	25.9	27.0	24.1	19.8

(資料) 日銀「経済統計年報」

ものであった。事実、固定資本投資額（「工業統計表」に対する全国銀行設備資金新規貸付額（日銀「経済統計年報」）の比率を見れば、高度成長期の昭和三四二八年、同三八年三〇%、同四二年二九%である。以上の比率は、信託勘定を除いた銀行勘定のみの数値であるが、

それでも金融が設備資金供給上にいかに重要な位置を占めているかがわかる。それゆえ、金融を媒介とした社会的資金の産業別配分は、資本蓄積の産業別配分に重要な影響を及ぼし、よって産業構造の動向に大きく作用する。図1により

その具体的姿を考察すれば、全国銀行の設備資金新規貸付額のうち七割近くが重化学工業部門に振り向けられていることがわかる。重化学工業部門の比率は、昭和三四年の六七・九%から同三八年の六六・五%へ若干の低下をみせるが、その後また比率を上げ、昭和四六年には七〇・九%まで上昇する。他方、軽工業部門は、昭和三八年の三二%をピークに昭和四六年には二五・九%とその比率を低下させた。先に、われわれは、製造業全体の固定資本投下のうち七割が重化学工業部門へ振り向けられたことを見たが、その背景には、金融機関による設備資金供給の同様の重化学工業部門への配分傾斜という事実があったのである。

以上、われわれは、金融↓設備投資↓生産、雇用拡大という線にそって重化学工業化の実態とそのメカニズムを追跡した。

二 重化学工業化と格差構造

すでに見たように、戦後日本の高度成長の牽引車は重化学工業であった。重化学工業部門の突出的ともいえる成長は、一面では、大企業、中小企業を問わず重化学産

表4 300人以下規模企業の出荷額シェア (%)

業種	年(昭和)		
	38年	42年	47年
食料品	71.8	73.2	72.6
繊維	65.2	68.3	74.3
紙・パルプ	58.4	58.6	62.0
化学	31.0	33.0	39.4
石油・石炭製品	21.4	23.5	16.3
窯業・土石	58.2	67.0	72.0
鉄鋼	29.2	26.2	29.4
非鉄	31.3	31.4	35.6
金属製品	78.0	81.2	80.6
一般機械	51.7	52.7	51.1
電気機械	27.9	30.0	30.6
輸送機械	19.6	18.0	18.0
精密機械	52.4	51.5	49.5
その他	74.4	73.8	78.0
計	23.780 (10億) 50.3	41.188 (10億) 50.1	80.100 (10億) 51.2

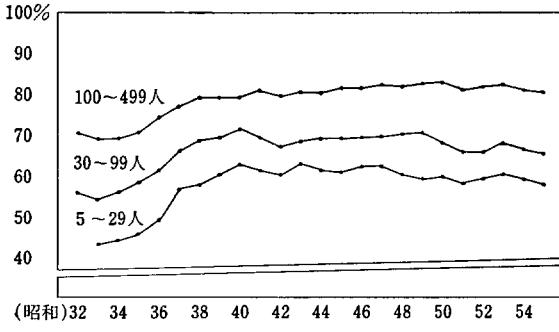
(資料)「工業統計表」(昭和38年, 同42年, 同47年版)

業を担うすべての企業に成長の機会を提供した。このことは、各産業における中小企業の製品シェアの推移によって裏付けされる。表4からわかるように、昭和三八年から同四七年にかけて、三〇〇人以下の規模企業は、石油・石炭製品、輸送機械、精密機械部門ではシェアを二五ポイント下げているものの、一般機械、鉄鋼ではほぼシェアを維持し、化学、非鉄、金属製品、電気機械部

門では、むしろシェアを伸ばしている。それゆえ、こうしたシェアの動きからすれば、重化学工業部門内部においては、中小企業と大企業との間の格差、対立関係は存在しないかのように思われる。しかし、事実はそのようではなく、重化学工業内部においてもいわゆる二重構造の格差構造は存在したのであり、重化学工業化は、そうした格差構造を内に含みつつ、そして格差構造をテコとして急ピッチで押し進められたのである。それゆえ、以下本節では、鉄鋼業を中心にして、製造業全体の場合と比較しながら重化学部門における格差構造の基本的内容とその発生原因を追究する。

本来的には、中小企業と大企業との格差構造は、利潤率格差によって最もよく表されるのであるが、現在のところ規模別利潤率比較は資料上の制約によって困難な状態にある。「法人企業統計」(大蔵省)で見る限り、予想に反して中小企業の利潤率は必ずしも大企業より低いとはいえない。しかし、「法人企業統計」に限らず一般に企業利潤率調査には、小規模企業になればなるほど欠損企業の標本回収率が低いという問題点や、税制上の

図2 製造業における規模別賃金格差
(500人以上を100とする)



(資料) 労働省「労働統計年報」(各年版)

大企業優遇措置に基づく大企業の利潤経費化をそのまま容認しているという問題点が存在し、結局のところ、利潤率に関する限り既存の資料から確定的な判断を得ることはきわめて困難なのである。しかし、他の指標によって間接的ではあるが実質的に規模別利潤率格差を表示し

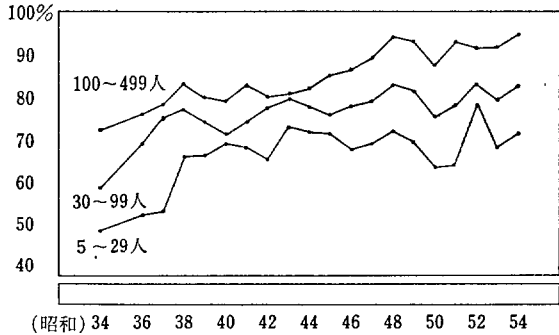
うる。具体的には、以下順次取り上げる規模別賃金格差、蓄積格差、金融格差、価格支配力格差(下請取引、独占価格)である。これらの格差は、規模別企業

間の格差内容をなすと同時に、利潤率格差の原因ないしは結果として利潤率格差を実質的に表現する。

第一の格差は、賃金格差である。当格差は、労働者間の経済的不平等をなすものとして、また労賃の一般的切り下げ圧力に利用されるが故に、格差問題の枢要をなす。また、労働市場の問題を別とすれば、規模別賃金格差は後述するように、支払能力格差としての利潤率格差によって規定される。つまり、ヨリ高い利潤率は、賃金交渉において資本側の譲歩を条件的に可能とするが、ヨリ低い利潤率は、そうした譲歩をそもそも条件的に不可能にする。それゆえ、賃金格差は、規模別利潤率格差を端的に示す。

図2は、製造業における賃金格差の動向を示したものであるが、それによると、昭和三年当時、五〇〇人以上規模企業の賃金を一〇〇として、一〇〇~四九九人、三〇~九九人、五~二九人規模企業の賃金は、各々七〇、五五、四四であった。その後、それら規模別賃金格差は、高度成長の波に急速に縮小していくのであるが、しかし昭和四〇年頃には格差縮小はほぼ頭打ちとなる。それ以降、一〇〇~四九九人規模は、八〇の水準で

図3 鉄鋼における規模別男子賃金格差
(500人以上を100とする)



(資料) 労働省「労働統計年報」(各年版)

が昭和四〇年以降四八年まで五〇〇人以上規模との格差を縮小させたという点を除けば、賃金格差は製造業全体の場合と同様の動きを示す。すなわち、昭和三八、九年までの急速な格差縮小、四〇年以降の格差構造の固定化・存続である。製造業全体の場合との決定的な差は、鉄鋼

上下するに至るが、それ以下の規模は昭和五〇年以降再び大企業との格差を広げている。他方、重化学部門の代表としての鉄鋼業を見ると(図3)、一〇〇~四九九人規模

表5 日米間の規模別賃金格差構造比較
(1963年) (1000人以上100)

規模(人)	日本		アメリカ	
	製造業	鉄鋼	製造業	一次金属
1~4	55	63	62	87
5~9			65	70
10~19			69	71
20~29	61	66	75	75
30~49	63	69		
50~99	65	70	70	78
100~199	68	71	72	82
200~299	72	71		
300~499	79	76	75	88
500~1000	83	87		
1000以上	100	100	100	100

(資料) 「工業統計表」(昭和38年版)

U. S. Department, of Commerce *Census of Manufactures*

業の方が五〇〇人以上規模との各賃金格差がそれぞれ〇ポイントばかり小さいことである。しかし、賃金格差が最も縮小した昭和四八年以降においても鉄鋼産業でなお九〇(一〇〇~四九九人)、八〇(三〇~九九九人)、七〇(五~二九人)という格差が存在する。以上の賃金格差構造をアメリカのそれと比較すれば(表5)、総じて日本の格差がヨリ大であること、特に一〇〇人以上規模以下における日本の相対賃金の低さが目立つ。さらに、以上

表6 福利厚生格差 (%)

福利厚生項目	中小企業	大企業
社宅の設置	32.6	60.1
持家制度	18.2	40.8
勤労者財形貯蓄への加入	31.0	47.3
住宅手当の支給	31.7	46.4
食堂施設の設置	25.5	42.9

(資料) 中小企業庁「労働問題実態調査」(昭和49年12月)

（昭和三八年度～同四八年度平均）がどう変化するのかを調べたものである。それによると、規模が下がるにつれて修正利潤率（同期間平均値）の下落幅は大きくなり、三〇〇人以下の企業は値がマイナスになる。つまり、三〇〇人以下規模の企業は、一〇〇〇人以上の規模階層と同一水準の賃金

の現金支給部分に関する賃金格差に加えて、社宅制度など福利厚生面の規模別格差（表6）を考慮に入れば、日本の規模別賃金格差は一層大きなものとなる。こうした規模別賃金格差は、第一義的には労働者間の格差・不平等を意味するが、同時に他面、規模別利潤率格差の指標となる。表7は、鉄鋼・非鉄金属において、一〇〇〇人以下規模の企業が一〇〇〇人以上規模の企業と同じ水準の労賃を支払ったとした場合、当期純利益率

表7 鉄鋼・非鉄金属修正利益率（昭和38年度～昭和48年度平均） (%)

階層(人)	50~99	100~199	200~299	300~499	500~999	1000以上
当期純利益率平均	4.4	5.0	5.0	4.0	2.9	3.2
修正当期純利益率平均	-2.4	-0.6	-0.08	0.5	0.95	3.2

(注) 修正当期純利益率=(当期純利益-1000人以上規模企業と同じ賃金を支払うとした場合の人件費増加分)/資産計

但し、人件費は年度であるが、賃金格差指標は、歴年のものを代替的に使用した。

(資料) 日銀「企業規模別経営分析」(各年版)、通産省「工業統計表」(各年版)

を支払うとすれば、縮小再生産とならざるをえない。まさにこうした事情が、労働市場条件の問題以前の、賃金格差発生をより根本的な原因をなすすなわち、格差発生の本質的過程は次のように考えられる。第一は、規模別利潤率格差の発生である。これが問題の出発点となる。第二に、その利潤率格差は、より小規模な資本が、収益確保のため自己の労働者の賃金を大企業労働者の賃金以下に切り下げることが不可避とする。さもなければ、再生産が困難となるからである。第三は、その結

表8 付加価値生産性格差

(1000人以上の規模100)

規模 (人)	日本 (1965)		アメリカ(1963)		イギリス (1968)
	製造業	鉄鋼業	製造業	一次金属	製造業
9人以下	30	51	68	86	82.9
10~19	44	55	66	66	
20~29	47	54	67	75	77.1
30~49	50	60			
50~99	54	67	69	71	78.2
100~199	61	71	74	77	
200~299	67	73			
300~499	73	77	78	79	82.3
500~999	84	83			
1000人以上	100	100	100	100	88.5
					100

(資料) 「工業統計表」(昭和40年版)

(アメリカ) *Census of manufactures* (size of Establishments)

(イギリス) *Census of Production*

果としての賃金格差の発生である。賃金の一部分は中小企業資本の利潤に転化される。それゆえ、また規模別利潤率格差は、(一) 労賃格差がないとした場合の、つまり格差発生前の抽象的論理次元における利潤率格差(本質)、と(二) 中小企業資本が労賃の一部の利潤化をはかった上での利潤率格差(現実)とで重層的に二段で把握しなければ

ばならないのである。

このように、賃金格差が右の本質としての利潤率格差の一結果だとすれば、賃金+利潤=付加価値であるから、賃金格差は必ずや規模別付加価値生産性格差を伴うはずである。この両格差の対応関係は、国際比較によってより正確に示される。賃金格差の国際比較を示した前掲表5と付加価値生産性の国際比較を示した表8とを比べれば明らかのように、日本の国際的に見てより大なる規模別賃金格差は同様に国際的に見てより大なる規模別付加価値生産性格差に対応する。賃金格差が本質としての利潤率格差を前提とすれば、賃金格差は畢竟付加価値生産性格差を前提することになるが、そうであるが故に、日本のより大なる賃金格差は、より大なる本質的利潤率格差、従ってより大なる付加価値生産性格差を伴うのである。しかし、付加価値生産性格差が即賃金格差に繋がるのではない。付加価値生産性格差は、利潤率格差を媒介としてのみ、つまり前者は後者を内包する場合に限り賃金格差に結びつくのである。

第二の格差は、蓄積格差である。利潤率格差との関係でいえば、基本的には利潤率格差がまずあってその結果

表9 製造業・鉄鋼業規模別設備投資構成比

(%)

規 模	昭和 34年度	36年度	38年度	40年度	42年度	44年度	46年度
計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
1000～ 3000万未満	4.6 (4.3)	2.3 (0.7)	3.5 (0.5)	8.2 (0.1)	5.8 (-0.4)	4.3 (1.9)	7.6 (2.1)
3000～ 5000万未満	4.9 (-0.1)	1.5 (0.6)	0.9 (1.5)	0.9 (-3.5)	3.7 (0.6)	2.3 (0.8)	3.7 (0.6)
5000～ 1億未満	5.1 (1.2)	3.1 (2.3)	3.1 (1.7)	7.2 (5.6)	4.3 (1.0)	4.0 (0.6)	5.9 (1.5)
1～ 10億未満	25.6 (10.1)	16.3 (6.5)	22.3 (6.0)	11.0 (0.2)	15.1 (4.7)	12.9 (1.5)	13.2 (2.7)
10～ 50億未満	35 (17.2)	28.4 (9.8)	26.6 (12.8)	19.0 (5.6)	21.5 (4.3)	20.7 (9.0)	19.7 (8.8)
50～ 100億未満		12.4 (12.4)	14.8 (12.2)	7.4 (2.0)	8.6 (2.6)	10.6 (1.8)	10.9 (3.0)
100億以上	25 (71.3)	36 (67.6)	28.8 (65.1)	46.2 (90.0)	41 (87.1)	43.5 (83.5)	39.1 (81.2)

(注) カッコ内が鉄鋼業の数値

(資料) 企画庁「法人企業投資実績統計調査報告」

として蓄積格差が生ずる。金融の発達した今日でも累積された利潤が設備資金の核をなし、金融はあくまで補助

的役割を果すにとどまる。表9は、製造業、鉄鋼業における資本金一〇〇〇万以上の民間企業の設備投資構成比を示したものであるが、法人数で五%にも満たない資本金一〇億以上の企業が、製造業では七割近く、鉄鋼業ではなんと九割を占める。これは、階層間部門間の有機的構成の相違によって規定される規模別蓄積構成比をはかるに上回る蓄積格差を示す。資本金一〇〇〇〇〇〜三〇〇〇万未満の階層がしばしばその一つ上、あるいは二つ上の階層を上回る設備投資構成比を示すが、それはその階層の推計法人数が多数なためであり、一企業当りでみた規模別蓄積格差は表9に示されている以上に大きい。また、蓄積格差は、一人当り固定資産の増加額格差によっても示される。日銀「企業規模別経営分析」により、昭和三八年度から同四八年度までの一〇年間の一人当り固定資産増加額を見れば、資本金一〇億以上の規模企業が九・六百万なのに対し、一〇億未満が三・九百万、五〇〇〇万〜一億未満が二・七百万、一〇〇〇〇〜五〇〇〇万未満が一・五百万、五〇〇〇〜一〇〇〇〇万未満が一・六百万、五〇〇〇万未満が〇・七百万であり、ここでも資本金一〇億以上と以下との著しい格差が目立つ。

表 10 規模別借入先別借入金構成比

(%)

規模(人)	1企業当 り借入 高(万)	都 市 銀 行	地 方 銀 行	中小企業専門銀行		日本開 発銀行	地方公 共団体	取引先・ 引金・業 親類・ 取 貸者 他
				政府系	民間系			
1~ 3	63	12.7	15.9	24.1	26.7	0	4.6	15.9
4~ 9	156	9.4	10.8	16.8	35.3	0	1.1	26.6
10~ 19	312	12.5	15.9	14.8	40.3	0	2.1	14.0
20~ 29	744	12.8	17.1	17.7	35.8	0	3.0	13.6
30~ 49	1389	23.7	14.5	20.1	25.9	0	1.8	13.9
50~ 99	3393	25.4	15.7	19.4	22.0	0.1	1.5	15.8
100~199	10082	29.9	20.0	13.3	13.1	2.8	1.8	18.5
200~299	15878	30.1	22.0	8.7	8.6	4.8	0.6	25.1
300~499	36881	42.3	17.1	5.2	4.1	2.7	0.3	28.3
500~999	82995	67.2	10.5	0.3	5.2	3.2	0.5	13.2
1000以上	194033	67.4	4.0	0.2	0.3	2.2	0.3	25.5
平均	21721	63.9	5.5	1.4	2.0	2.2	0.4	24.7

(資料) 中小企業庁「第2回中小企業総合基本調査報告書」(昭和37年12月31日現在)

さらに、以上の蓄積格差はその結果の側から、つまり新技術導入、資本装備率格差によっても確認される。旺盛な新技術導入は外国技術導入にも反映されるので、日銀処理を除く甲種外国技術導入につき一社当りの導入件数をみれば、資本金五〇億以上が一―二件であるのに対し、一〇―五〇億で〇・三件、一―一〇億で〇・〇六件、〇・五―一億で〇・〇一件、〇・五億未満では〇・〇〇一件にすぎない。また後掲表12から明らかのように、日本の規模別資本装備率格差は、欧米先進国以上であり、蓄積格差の大きいことがわかる。

こうした蓄積格差は、第一には利潤率格差の結果であるが、しかしテコとしての金融の影響力も決して無視しえない。金融自身利潤率格差に規定されつつ蓄積格差を一層助長するものとして重要な役割を担う。

第三の格差は、その金融面の格差である。表10は、鉄鋼業についてのデータであるが、鉄鋼に限らず一般に他の産業でも、企業規模が大きくなるに従って都市銀行からの借り入れ比率が高くなり、逆に企業規模が小さくなるに従って、借り入れ比重が、都市銀行から地方銀行へ、さらには中小企業専門金融機関(相互銀行、信用金庫、

中小企業金融公庫等)へ移っていく。こうした規模間での借入先構成比上の差異は、実は以下のような規模間金融格差を内包しているのである。

第一は、貨幣資本の借り入れコスト格差である。都市銀行に比べて地方銀行、相互銀行等、中小金融機関の貸出し利率は高い。大企業に比べて後者への依存度が高い中小企業は、それだけ割高の資金調達を迫られる。事実、実質金利負担率〔(支払利子+割引料-受取利息) / (資金借入残高合計+割引手形高+預金残高合計) × 100〕を製造業、鉄鋼業についてみれば、昭和四一年では、一〇〇〇人以上規模が製造業九・〇% (鉄鋼八・一%) なのに対し、五〇〇~九九九人で一〇・〇% (九・六%)、三〇〇~四九九人で一〇・三% (九・七%)、二〇〇~二九九人で一〇・四% (一六・一%)、一〇〇~一九九人で一〇・六% (一一・〇%)、二〇~一九九人で一二・四% (一二・二%) を示す。こうした借入金利格差は、先に述べた、中小企業は中小金融機関依存度が高いという第一の事情に加えて、第二に、中小企業の資金調達が企業単位でみれば小口であるため、金融機関の貸出し事務コストが高くつき、従って金融機関は小口の貸出しにはそうし

た手数料を含めて相対的に高い利率をつけざるをえないということに起因する。さらに第三に、資金市場において中小企業と金融機関は非独占と独占の関係にあり、従って中小企業は「独占価格」としての割高な資金価格に利率率を負わされることに起因する。

第二は、資金の量的供給格差である。大規模企業の都市銀行への高借入依存度は、逆に言えば、都市銀行による資金供給の大規模企業傾斜を意味する。しかも、都市銀行の規模別融資格差は設備資金供給において一層著しい。例えば、昭和三七年~四六年の都市銀行の設備資金貸出残高合計のうち七〇・五%は資本金一億円以上の企業に向けられたのである(「経済統計年報」)。都市銀行は、日銀・国家に支えられて大きな資金シェアを有するため、都市銀行による設備資金供給格差はそのまま規模別の設備資金供給格差につながる。ちなみに、昭和三七年~四六年までの全国銀行による設備資金貸出残高合計のうち七十一%は資本金一億以上の企業に向けられたのである(「同前資料」)。さらに、以上の事実は、長期資金供給の規模別格差によって追認される。昭和三八年度「法人企業統計年報」(大蔵省)によれば、製造業全体では、法人

表 11 規模別金融格差 (%)

資本金規模 (百万)	製 造 業			鉄 鋼		
	A	B	C	A	B	C
計	100	42.5	32.9	100	60.0	37.6
5 以下	4.8	21.1	17.7	1.7	36.5	32.0
5~ 9	2.1	30.0	25.6	0.2	29.0	22.0
10~ 49	4.7	39.6	30.5	1.0	45.2	25.5
50~ 99	3.0	43.0	35.1	0.6	37.6	27.4
100~999	14.1	43.8	33.0	3.8	51.4	30.1
1000以上	71.3	46.1	35.3	92.7	61.0	38.0

(注) A: 金融機関長期借入金供給比率

B: $\frac{\text{金融機関長期借入金}}{\text{金融機関借入金計}}$

C: $\frac{\text{金融機関長期借入金}}{\text{固定資産額}}$

(資料)大蔵省「法人企業統計年報」(昭和38年度)

数で一・三％を占めるにすぎない資本金一億以上の企業に金融機関長期資金の八五・四％が集中され、また鉄鋼業では、同じ一・三％の資本金一〇億以上の企業になんと長期資金の九二・七％が振り向けられている。表11によ

れば、金融機関借入金合計額に対する金融機関長期借入金の比率、および固定資産に対する金融機関長期借入金の比率は、両比率共大企業ほど高く、特に資本金一〇億以上の階層で著しく高いことが明らかとなるが、それは以上述べた長期資金供給の大企業への偏在の結果である。以上の金融上の規模別格差は、一面では収益率格差の結果である。金融機関は、自らの利潤追求運動に従い、ヨリ収益性の高い部門(企業)、ヨリ成長性の高い部門(企業)へ資金を可能な限りシフトさせていくのであり、従って資金供給、特に設備資金供給における規模別格差の背後には規模別利潤率格差が存在するのである。しかし、他面、金融格差は第二の格差として示した規模別蓄積格差を一層拡大する効果を持つ。設備資金の外部依存、特に金融機関依存度が高い日本の場合、金融格差—コスト格差、量的格差—はそのまま蓄積格差を生む。しかも、金融のこうした作用は、資金供給の量的安定性格差によって一層強化される。昭和三〇年代に特に顕著に現れた傾向として、大企業の資金需要がゆるむ景気停滞期には中小企業は借り入れを催促されるが、資金需要が逼迫する好況期には、金融機関は資金供給を中小企業から大企

表 12 資本装備率格差

規 模	日 本		アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	
	1958	1967	1967	1968	1967	1963	
9人以下	9.8	—	—	—	—	—	
10～19	13.2	15.8	30.6	61.5	—	53.1	
20～29	16.3	23.9	35.8		65.1	60.1	39.2
30～49	20.0	30.0	33.3	58.7			
50～99	24.7	36.0	23.6		72.1	75.9	65.8
100～199	39.0	44.8	40.3	74.7			
200～299	42.8	57.9	55.6		93.9	75.9	77.5
300～499	70.5	65.1	57.6	100			
500～999	79.3	89.2	78.4		100	100	100
1,000～	100	100	100	100			
(中小企業全体)	(30.6)	(33.1)	(44.7)		(71.9)	(72.9)	(67.2)

(注) 昭和50年版『産業構造の長期ビジョン』(産業構造審議会報告)

業へシフトする⁽¹⁰⁾。つまり、中小企業は、設備投資に最も適した時期にとりわけ量的供給差別を受ける。こうした金融の安定性格差によって金融格差は、その効果が一層倍加され、蓄積格差を広げる。こうして、日本の場合、利潤率格差に加えて金融格差によって蓄積格差が一層強化された結果、先進諸外国に比べてより大きな資本装備率格差が生じたのである(表12)。

なお、この規模別蓄積格差・資本装備率格差は、次に見る生産物市場における価格支配力格差と結びつく時、利潤率格差発生に連なる。

第四の格差が、独占価格設定、下請取引といった生産物市場にかかわるそこでの規模別企業間の価格支配力格差である。これが、以上第一から第三までの格差の元となった利潤率格差それ自体の発生原因となる。異なる規模階層間(しかも異なる部門間)において、より大なる企業は、一方で投入財の買い手として、他方では自己の製品の売り手として、より小なる企業に対して価格支配力を行使する。大企業が中小企業に買い手として相対する場合、より規模の大きい企業は、より規模の小さい企業に対して、買入れ価格決定上優位に立ち一種の買

表 13 下請割合 (対象 300 人以下の企業)

業 種	A	B	C
製造業	60.8	67.4	61.1
食料品	14.5	49.7	64.0
織 維	84.5	60.4	39.9
衣服・その他	83.9	73.7	48.2
木材製品	42.9	63.6	54.0
家具類	41.2	60.3	63.7
パルプ・紙	44.9	52.4	53.7
出版・印刷	50.8	46.1	44.5
皮 革	62.5	65.1	62.3
窯 業	29.4	59.0	42.4
化 学	37.9	55.4	53.5
石油・石炭製品	27.7	58.6	19.4
ゴ ム	61.2	67.3	61.4
鉄 鋼	70.5	69.8	48.5
非 鉄	68.9	66.2	49.6
金属製品	74.8	63.6	57.4
一般機械	82.8	69.7	62.5
電気機械	82.4	78.8	74.6
輸送用機械	86.3	82.9	77.7
精密機械	72.4	77.6	71.5

(注) A: 下請をしている企業の割合

B: 資本金 1000 万以下の下請企業の親企業 (資本金 1000 万以上) に対する販売依存度

C: 資本金 1000 以上 1 億以下の下請企業の親企業 (資本金 1 億以上) に対する販売依存度

(資料) 中小企業庁「第五回工業実態基本調査報告書」(昭和 51 年 12 月 31 日現在)

調査対象が従業員規模三〇〇人以下に限定されているが、そこにおいて下請をしている企業の割合は、製造業全体で六〇・六%、重化学工業では、化学、石油・石炭製品を除き、六割〜八割を占め、下請をしている企業の親企業に対する販売額比率もおしなべて過半数を越す。

叩きを行う。このケースにおいては、大企業は、買い手独占である場合には当然のこと、しかし必ずしも厳密な意味で競争限定的協調関係を相互に取り結んだ独占である必要はない。以下述べる下請取引関係においては、下請企業の製品市場は一般に親企業によって掌握・支配され、親企業は下請企業に対して実質上の独占として機能するからである。

そこで、下請取引についてであるが、中小企業にとつて下請取引はきわめて一般的な取引形態をなす。表 13 は、

ところが、この下請取引という形態は一つの特殊な市場構造を背後に持つ。親企業は、複数の中小企業からヨリ自己に適した企業を下請企業として選択しうる立場にあるが、他方、中小企業は、逆にきわめて少数の特定大企業に製品販売市場を依存せざるをえない。表 14 は、主要取引先(一〜三位)に対する販売が六割を越える企業の比率を規模別に示したものであるが、製造業、鉄鋼業どちらにおいてもその比率は六割を上回る。つまり、中小下請企業は、販売市場において商品実現の命綱を親企

表 14 主要取引先 (1~3位)
に対する販売比率が6割
以上の企業の割合 (昭和
46年) (%)

規模 (人)	製造業	鉄鋼業
1~ 3	87.0	80.4
4~ 9	80.6	84.0
10~ 19	76.2	75.3
20~ 29	72.2	77.9
30~ 49	70.6	68.7
50~ 99	68.6	66.1
100~199	65.4	61.4
200~299	61.6	71.6
全 体	82.1	79.0

(資料) 「第4回工業実態基本調査報告書」(昭和46年12月31日現在)

業に握られ、親企業は下請企業に対して実質上の独占として機能するのである。親企業は、下請企業を選別する立場にあり、下請企業確保という点では大企業間の競争は比較的少ないのに対し、中小下請企業は、きわめて少数の親企業に市場の過半を握られ、他の下請企業と絶えざる競争関係に置かれている。こうした親企業相互の対下請取引における非競争性と中小下請企業相互の競争性の結果、価格決定をめぐる競争の優位性は決定的に大企業サイドのものとなり、親企業は下請単価決定の主導権を握る。事実、中小企業庁「中小下請企業実態調査結果報告書」(昭和四一年九月時点)によれば、下請単価・支払条件方法は、「大体当方の言い分どおり」が製造業

全体で一〇・八% (機械金属関係は一〇%) にすぎず、「親企業の言い分どおり」が五四・五% (六〇・二%)、「当方の言い分をある程度きいてくれる」が三四・七% (二九・九%) であり、結局、九割方価格・支払条件の決定権は、親企業が握っているのである。それゆえ、下請単価は、実質的独占としての親企業に有利に決定され買叩きが行われる。

さらに、親企業は、下請単価それ自体の決定においてばかりではなく、下請代金支払期限や手形期間の決定においても立場上の強みを発揮し実質的な一層の買叩きを行う。「下請代金支払遅延等防止法」に基づき、公正取引委員会は随時調査、立入検査を実施しているが、その報告によって下請代金支払条件を利用した親企業による単価の実質的切り下げの実態の一端をうかがうことができる。例えば、昭和四一年度、書面による調査事業所(親企業) 三六三一カ所のうち九四〇が立入検査を受けているが、不問は九九のみで残りの事業所は、なんらかの支払遅延違反を犯し、勧告、行政指導を受けている。また、同法によって手形サイトは、機械・鉄鋼・非鉄金属では一二〇日以内と定められているが、調査対象事業

所(昭和四一年七月〜九月)のうち鉄鋼では三一・四%、非鉄金屬では二六・九%、機械では三一・五%の事業所が一〇〇日の法定手形サイト期間の遵守義務を怠っている(以上、中小企業庁「下請企業の現状とその対策」昭和四三年一月)。こうした下請代金支払遅延は、親企業にとって無利子での資金入手、利用を意味するが、下請企業にとっては、その分コスト増、資本の拘束を迫られ、実質的単価切り下げとなる。下請製品の買い叩きにより、下請企業は利潤圧縮、親企業はコスト低下↓利潤増大となり、両者の間に利潤率格差が発生する。

他方、大企業が売り手として、しかも**本来的**独占として登場する場合、大企業は、その**独占力**を背景に買い手である中小企業に対して価格設定上優位に立ち販売価格のつり上げを強制する。この価格つり上げは、大企業独占には利潤増大、中小企業非独占にはコスト上昇↓利潤圧縮となり、両者間に利潤率格差を発生させる。尚、一旦利潤率格差が成立すれば、先に見た蓄積格差が不可避免的に生ずるが、その蓄積格差は、**売り手独占**下では、再び利潤率格差に結果する。すなわち、第一に、蓄積格差は、新技術導入格差、規模の経済性にかかわるプラント

規模格差をもたらし、よって生産性上昇率格差を発生させる。第二に、独占は、独占的協調に基づき、右の中小企業との生産性上昇率格差を利用して、生産性上昇コスト低下分のすべてを価格引き下げに結びつけるのではなく、その一部分のみを価格低下に反映させるという形での実質的価格つり上げをはかる。つまり、一方で、価格をいく分(代替財関係にある非独占部門の生産性上昇相当分)引き下げることによって非独占部門に対する相對価格の優位性を維持し、需要逃避を防ぎつつ、他方で、生産性上昇↓コスト低下と価格引き下げ幅との間に一定の余裕を作ることによって独占的超過利潤を確保するのである。独占的超過利潤は、対応的に非独占企業にマイナスの超過利潤を生み、独占資本と中小非独占資本との間に利潤率格差を生む。

以上が重化学工業部門における格差構造の内容とその発生メカニズムである。賃金格差、蓄積格差は、利潤率格差の結果であり、価格支配力格差は利潤率格差の原因となる。金融格差は、利潤率格差に規定されつつ、蓄積格差を増長し独占の価格支配を側面支持する。つまり、金融格差は、利潤率格差の結果、原因両者にかかわり両

表 15 繊維業各階層別男子相対賃金比率（鉄鋼業の各階層現金給与総額を各々100とする）

昭和 規模(人)	(%)										
	34	36	38	40	42	44	46	48	50	52	54
5~29	81	85	87	85	85	79	96	92	100	93	94
30~99	79	80	85	92	83	84	93	90	87	88	93
100~499	85	86	92	92	90	87	90	85	83	81	87
500以上	77	79	89	85	80	79	81	87	76	75	79

(資料) 労働者「労働統計年報」

者の媒介役をなす。

三 重化学工業化と 格差構造の底上げ

以上、われわれは、戦後産業構造の重化学工業化とそこでの内的格差構造の存在を明らかにした。

そうした格差構造の発生は、日本に限らず集中度が各部門ごとに大きく異なる独占資本主義の下においては不可避である。しかし、生産物市場における競争力格差が格差構造全体の究極的な基礎をなすとしてもそれによって格差構造の問題がすべて説明されるわけではない。各産業ごとに格差の

様相は異なる。産業相互における格差構造の差異は、生産物市場での価格支配力格差によってだけでは説明しえないのである。そこには、産業間の成長率格差が新たに修正要因としてつけ加わる。成長率が異なれば、同じ独占資本主義下においても、格差構造に相違が生じる。具体的に言えば、重化学工業と軽工業とがそうした関係にある。それゆえ、以下軽工業（代表として繊維産業をとる）との対比を通して高度成長を担った重化学産業（代表として鉄鋼産業をとる）における格差構造の特色を明らかにし、よって前節での分析を補い本稿の締め括りとする。

格差構造を端的に表現する賃金の格差構造によって、鉄鋼・繊維両産業間における格差構造上の差異を示せば、表15の如くである。そこから明らかなように、繊維産業での各規模階層の賃金は、昭和五〇年の五〜二九人規模を除いてすべて鉄鋼業の対応する同規模階層の賃金を下回る。つまり、鉄鋼産業は、それ自体として賃金の格差構造を持つが、しかし、その個々の階層の賃金は、繊維業のそれに比べて高い。こうした鉄鋼業・重化学産業の繊維業・軽工業産業に対する相対的高賃金構造は、実は

すでに製造業の規模別賃金格差を示した図2と鉄鋼業のそれを示した図3との比較からも類推しうるところであった。五〇〇人以上規模の賃金額は、鉄鋼業の方が製造業平均より高いのであるが、それでも五〇〇人以上階層の賃金に対するそれ以下の階層の相対的賃金水準は、鉄鋼業の方が高い。両者におけるこうした差異は、結局は、重化学産業と軽工業産業との賃金水準の差異に起因し、製造業は相対的に賃金水準が低い軽工業を含むが故に、その賃金水準は鉄鋼業に比べて相対的に低くでたのである。

それでは、軽工業に対比しての重化学工業における格差構造の全体的底上げは一体何故に生じたのか。端的に言えば、それは、産業構造の重化学工業化、つまり軽工業を上回る重化学部門の高い成長の結果である。重化学工業部門では、中小企業も、格差構造下とはいえ大企業の成長に引っぱられながら軽工業に属する中小企業以上の成長を遂げた。「工業統計表」より昭和三二年と昭和四八年の繊維、鉄鋼両製品の各規模別生産額を摘出し、次に昭和四八年の生産額を三二年基準の卸売物価指数で実質化し、そのうえで昭和三二年の生産額に対する増大

率を求めると、繊維産業の場合、最低倍率は一〇〇〇人以上規模の二・五倍、最高は二〇〇〜二九人規模の四・五倍であるが、鉄鋼業では、最低が三〇〇〜四九九人規模の三・五倍で、あとの規模階層はすべて四・五倍を上回り、二〇〇〜四九九人階層は七倍を示す。さらに、産業構造の重化学工業化は、生産額、付加価値額、固定資本額の各増加構成比における重化学部門への比重傾斜によって実現したのであるが、そうした事情は各規模階層についても概ね妥当する。例えば、右と同じ期間で、一人当り規模別付加価値増加額を見ると、繊維業の各階層が二〇〇〜二三〇万円であるのに対し、鉄鋼業の各階層は三五〇〜五五〇万円であった（「工業統計表」）。また、昭和三八年度以降一〇年間の一人当り固定資産額の増加率を求めると、繊維業では資本金一〜五千万未満規模以外の階層ではすべて倍率が三倍以下なのに対し、鉄鋼業では逆に同じ資本金一〜五千万未満階層以外すべて三倍を上回る（「法人企業投資実績統計調査報告」）。こうして、産業構造の重化学工業化は、各規模階層についても産業部門全体の場合と同様のプロセスで進展し、従って重化学工業部門の各規模階層は軽工業部門の対応的各規模階層に比

べてヨリ高い成長を実現したのである。そして、ヨリ高い成長は、ヨリ高い利潤率を条件とすると同時に、ヨリ高い利潤率↓ヨリ高い賃金支払能力を実現し、賃金格差構造の全体的底上げを可能とした。格差構造下とはいえ中小企業もそれなりに高成長の果実の分け前にあずかるわけである。

すなわち、市場集中度の相違を背景とした生産物市場における大企業と中小企業との価格支配力格差の下では、賃銀格差を初めとして種々の格差構造の発生は不可避である。これが一般法則である。しかし、ヨリ高い成長率部門ではヨリ低い成長率部門に比較して格差構造の全体的底上げが行われ、その意味で格差構造の緩和が生ずる。

- (1) 数値は、南亮進『日本の経済発展』（東洋経済、一九八一年）八〇頁の表五—一による。
- (2) 同前書、一〇五頁、表五—一三。
- (3) United Nations, *Yearbook of Industrial Statistics*, vol. 1, 1978 ed.
- (4) United Nations, *The Growth of World Industry 1953—1965*, National Table.
- (5) 川口弘「中小企業の利益率は高いか」『商工金融』一

三一—、一九六八年。

(6) 宮沢健一「中小企業金融と金利格差・企業間信用の動態」『商工金融』一五—一六、一九六五年。

(7) ここでいう付加価値生産性格差とは、資本の有機的構成の相違から生ずる付加価値生産性の相違（舟橋尚道「資本集中と賃金構造についての感想」篠原・舟橋編『日本型賃金構造の研究』一九六一年、労働法學研究所、参照）を上回る生産性格差、つまり、有機的構成が各階層Ⅱ各部門同一であると仮定した上でなお生ずる付加価値生産性格差である。

(8) こうした傾向は、すでに昭和三十一年の調査でも明らかにされている。企画庁『資本構造と企業間格差』（昭和三五年）参照。

(9) 中小企業庁「第3回中小企業総合基本調査報告書」、なお昭和二九、同三七年については、前掲宮沢論文、第2図参照。

(10) この点については、篠原三代平『日本経済の成長と循環』（一九六一年）の第九章「景気循環と二重構造」、および、前掲宮沢論文参照。

(11) 独占価格の成立メカニズムについて詳しくは拙稿「独占価格の形成メカニズム」『土地制度史学』（一九八二年一月、第九四号）参照。

（元日本学術振興会奨励研究員）